

Ⅲ. 給付金・助成金について

受講終了後、申請により下記の給付金・助成金が受給できます。詳しくは、お問い合わせください。
(通信コースについては対象除外となります。)

① 教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座（厚生労働省）

受給資格	次の（１）又は（２）のいずれかに該当する方 （１）雇用保険の被保険者期間（船員保険期間を含む。以下同じ。）が３年以上ある方。 （２）雇用保険の被保険者であった方で、被保険者資格を喪失した日以降１年以内であり、かつ被保険者期間が３年以上ある方。 （１）又は（２）とも当分の間、初めて教育訓練給付金の支給を受けようとする方については、被保険者期間が１年以上あれば可。
給付額	教育訓練経費の２０％に相当する額。限度額１０万円。
請求手続 （本人）	本人の住所を管轄するハローワークへ申請。 ① 教育訓練給付金支給申請書 ② 教育訓練修了証明書 ③ 各費用の領収書（入学金・授業料・教科書代等…（最大１年分）） ④ 雇用保険被保険者証等（受講修了後１ヶ月以内に支給申請）

② 海技資格取得研修補助（全日本海員組合）

（平成２３年１２月現在）

受給資格	全日本海員組合の組合員
給付額	受講料（入学金・教材費を含む。）の全額相当額が支給されます。ただし、同一の海技士資格について２回目以上の受講である場合は、受講料の半額相当額の給付となります。
請求手続 （本人）	① 財団法人全日本海員福祉センターへ受講前に事前申し込みとして「海技資格・技能講習受講申請書」を提出します。（申請書用紙は全日本海員福祉センターまたは全日本海員組合各支部にあります。） ② 全日本海員福祉センターにて審査後、「海技資格取得研修受講決定通知」と「研修補助・交通費補助申請書」が送付されます。 受講者は受講決定通知受領後、海技大学校へ受講申し込みを行い、受講してください。 ③ 受講後、「研修補助・交通費補助申請書」を全日本海員福祉センターへ提出。提出の際、研修修了証と領収書を添付してください。

③ 教育訓練給付補完給付（全日本海員組合）

（平成２３年１２月現在）

受給資格	２つの要件を満たしていること。 （１）全日本海員組合員の組合員（申請時において前回の受給から３年以上が経過していること） （２）教育訓練給付金を受給済の方。
給付額	受講料（入学金・教材費を含む。）の３割相当額（限度額１５万円）が支給されます。
請求手続 （本人）	教育訓練給付金を受領後、所定の補助申請書に教育訓練給付金の支給証明書等を添付して全日本海員福祉センターへ申請。（補助申請書は全日本海員福祉センターまたは全日本海員組合各支部にあります。）

※① 教育訓練給付金 ② 海技資格取得研修補助 ③ 教育訓練給付補完給付は、本人が入学金・授業料を負担した場合のみ対象となります。

※① 教育訓練給付金（厚生労働省）と② 海技資格取得研修補助（全日本海員組合）とは、重複して受給することはできません。また、②海技資格取得研修補助（全日本海員組合）と③ 教育訓練給付補完給付（全日本海員組合）とは、重複して受給することはできません。

☆入学時に船員失業保険受給中であらかじめ海技大学校への受講指示を受けて来られた方は、失業保険金の他に移転費、技能習得手当等が支給されます。

Ⅳ. 授業料等の諸経費及び給付金・助成金

海技士コース受講に必要な諸経費は、概算で下記のとおりです。(単位：円)

コース	海技士コース (三級)		海技士コース (四級)		海技士コース (四級) 五級海技士免許受有者		海技士コース (五級)	
	航海	機関	航海	機関	航海	機関	航海	機関
入学料	97,300	97,300	97,300	97,300	77,800	77,800		
授業料	109,300	109,300	68,500	68,500	54,700	54,700	40,000	40,000
教科書代	55,000	45,000	42,000	30,000	39,000	28,000	42,000	31,000
学生費	4,500	4,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
寮費	172,000	172,000	115,000	115,000	95,000	95,000	115,000	115,000
合計	438,100	428,100	326,800	314,800	270,500	259,500	201,000	190,000

※寮費の内訳は、寄宿料・食費・寮経費等です。数字は、平成23年度の金額で、改訂される場合があります。

※願書出願時には、別途「入学検定料」として、**30,500円**が必要です。

(ただし、海技士コース(四級)のうち「五級海技士免許受有者」コース出願者については、「入学検定料」は徴収いたしません。)

〔参考〕給付金・助成金の例(概算)

コース	海技士コース (三級)		海技士コース (四級)		海技士コース (四級) 五級海技士免許受有者		海技士コース (五級)	
	航海	機関	航海	機関	航海	機関	航海	機関
①教育訓練給付金	52,000	50,000	41,000	39,000	34,000	32,000	16,000	14,000
②海技資格取得研修補助	261,000 +往復交通費	251,000 +往復交通費	207,000 +往復交通費	195,000 +往復交通費	171,000 +往復交通費	160,000 +往復交通費	82,000 +往復交通費	71,000 +往復交通費
③教育訓練給付補完給付	78,000 +往復交通費	75,000 +往復交通費	62,000 +往復交通費	58,000 +往復交通費	51,000 +往復交通費	48,000 +往復交通費	24,000 +往復交通費	21,000 +往復交通費

(注意) 上記助成金額は、平成23年度の参考金額です。制度変更があった場合は、助成金額が変更されることがあります。

※入学時に船員失業保険受給中で、地方運輸局等から「受講指示書」を受けた方は、失業保険金の他に、技能習得手当等が支給されます。

※「①教育訓練給付金」につきましては、2割相当の金額で計算しています。

※「①教育訓練給付金」・「③教育訓練給付補完給付」と「②海技資格取得研修補助」とは重複して受給することはできません。

※各制度の詳しい内容につきましては、①は最寄りのハローワーク、②・③は(財)全日本海員福祉センター(Tel 03-3475-5390)にお問い合わせください。

V. 学校施設（学生寮等）

学校のある芦屋は、神戸と大阪の中間に位置します。北に六甲山、南に大阪湾を望む閑静な地で、勉学には最適な場所です。

校内には最新鋭の教育訓練設備があり、長期のコースではシミュレータ訓練・練習船海技丸での乗船訓練等の授業・実習により理解力がアップし、国家試験対策プラス α で海技を習得することができます。

本校の敷地内に鉄筋5階建、冷暖房を完備した学生寮もあります。居室の他に食堂、浴室、診察室、談話室、娯楽室、自習室、洗濯室、売店等があり、また女性専用の区画も設けています。

VI. 学校見学のご案内

教室・学生寮・図書室・実習施設等、当日可能な限りご見学いただけます。

見学日 月～金曜日

見学時間 1時間半前後

見学日時や内容等を、あらかじめご連絡下さい。上記以外の日に見学をご希望の場合は、ご相談下さい。

海技大学校 学務部 教務課

〒659-0026 兵庫県芦屋市西藏町12番24号

TEL (0797) 38-6211

FAX (0797) 32-5955

e-mail kyoumu@mail.mtc.ac.jp

学校への交通アクセスは、本案内の裏面をご参照下さい。